

令和8年3月定例会 一般質問 小西高吉議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「ランドデザイン協議会の立上げについて」

○小西高吉 ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

今回は大項目2つ、1つ目がランドデザイン協議会の立上げについて、2つ目は中学校部活動地域移行についてということで、この両方とも私は何回もしつこくしつこくさせていただいて、1つ目は今まではまちづくり協議会を、その上に行くランドデザイン協議会という、名前を変更した中でさせていただこうと思っております。それだけ必要で大切なことだという思いで今回もさせていただきます。

そこで、ランドデザイン協議会の立上げについてと。

ランドデザインとは、長期的な視点に立ち、大規模な事業やプロジェクトの全体像を描く壮大な構想や設計を指すと。

そこで、1つ目として、市民参画の最低要件を満たす制度はあるのかということで、市民参画とは計画の早い段階から市民等の関係者の方々に積極的に情報を提供し、コミュニケーションを図りながら市民の意見を計画に反映する取組ということになります。そこで、市民参画を1、議題設定、2、選択肢設計、3、優先順位決定、4、反映の説明を満たす制度はあるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

1回目の壇上での質問は終わります。よろしく申し上げます。

○市長公室次長 お答えいたします。

議員お尋ねのような制度は確立してございませんが、施政方針におきまして、三橋市長より、タウンミーティングのような各地域における住民と職員らが地域課題を共有し、その解決に向けて意見交換を実施することができる機会を設けることについて準備を進めていくとしてございますことから、一定の市民参画としての機会は確保されたものと考えてございます。

以上でございます。

○小西高吉 タウンミーティング、私が問うてることはちょっと違うのかなというようにも思う中で多分答えてもいただいているのかなと思うんですけど。

次に、制度名、根拠文書、条例、要綱、規定、そして市民が決められる範囲、優先順位、また決定ログの公開場所はございますか。

○市長公室次長 お答えいたします。

本市の行政運営の基本指針に当たる第五次香芝市総合計画中期基本計画を策定する過程

におきまして、令和6年7月17日から同年8月14日までに行いましたアイデア募集型パブリックコメントとして、町をよくする考えやその実現に向けた取組について公聴する機会を設けたところをごさいます、その機会を利用していただくことがお尋ねの趣旨に最もふさわしいものではなかったかと考えております。

以上でございます。

○小西高吉 次回っていうところでしょうね、多分そうなるのかなと思うんですけど。後ほどまた聞かせていただきます。

次に、その制度があるとすれば、根拠と直近1年の決定事項の一覧はあるのかお聞かせください。

○市長公室次長 お答えいたします。

先ほど申し上げました香芝市総合計画中期基本計画におきます計画期間が4年としてございまして、令和7年度から令和10年度までとしてございますので、直近1年についての決定事項はございません。その他の計画において同様の決定事項があるかにつきましては、把握できてございません。

以上でございます。

○小西高吉 総合計画ですよね。ちなみに、この総合計画策定委員会でしたかね、もともとあったんですかね、それって市民の方っていうのはどれぐらいの割合でその所属というか、されてるんでしょうか。

○市長公室次長 お答えいたします。

香芝市総合計画中期基本計画で審議されました香芝市都市経営市民会議、このときは委員が10名いたわけですが、そのうちの市民代表といたしましては1名でございました。

以上でございます。

○副議長（木下充啓） 小西議員。

○小西高吉 市民の方が1名、メンバーが10名おられた中で1名ということで、ほんである声を聴くのにパブリックコメントとかで市民の声を聴いてるといような、先ほどもそのようにおっしゃっていただいているんですけど、実際そういう組織は本当にないという判断になってくるんですかね。市民参画型のそういう、もともとまちづくり協議会を立ち上げるべきだというように何度も以前も質問、提案してまいりましたけども、そういうことのかなというように認識します。

次に、採否理由分類と差分公開は標準化されているのかということで、市民意見の反映について、1、件数、2、傾向、3、採用、不採用、4不採用理由、5、最終案の変更点を標準で公開されておられますでしょうか。

○市長公室次長 お答えいたします。

こちらも第五次香芝市総合計画中期基本計画についてでございますが、策定に当たって実施したパブリックコメントにつきましては、意見の内容と意見に対する市の対応内容が

分かるように表形式にして公表してございます。他の計画につきましては、法令等の定めにより行っているものもございますので、必ずしも香芝市総合計画のような手続とは言えない状況でございます。

以上でございます。

○小西高吉 あまり、質問させていただいてますが、それに100%合致するようなことはないという認識でいいんですよね。ということで、市民参画型のそういう協議会っていうのが存在するようでしてないというのが現状だというように思います。特に今回グランドデザイン協議会と大きな視点でっていうような、そういう協議会ですよ、本当に長期的な視点に立ち大規模な事業やプロジェクトの全体像を描く、そういう壮大な構想や設計をつくる、考える場所がないというのがこの香芝市においての現状だというように認識させていただきます。

次にエリアの未来像を香芝市のお考えをお聞かせいただきたいんですが、1つ目として、近鉄五位堂、J R五位堂駅圏を2035年、約10年後ですね、にどんな暮らしが完結する地域にしたいのか、されようとされてるのか、そのお考えがあればお聞かせください。

○市長公室次長 お答えいたします。

香芝市都市計画マスタープランにおきまして、近鉄大阪線五位堂駅及びJ R和歌山線J R五位堂駅を含む五位堂駅周辺地区につきましては、にぎわいのある都市拠点として商業施設等の集積による拠点性を高めるとともに、安全で快適な駅周辺や都市計画道路、生活道路の整備、住環境の維持改善による生活環境の向上を推進するとしております。香芝市都市計画マスタープランを具体的に進めるため、令和7年12月22日付告示によりまして令和6年9月に策定した第一次香芝市都市計画再編基本方針に基づき、都市計画の高度地区による建築物の高さの最高限度を含め、都市計画による規制を緩和する見直しを行ったところでございます。今後におきましては、長期的な未来を見据え、主に周辺地域からの流入による人口増加を図り、子育て世代を中心に選ばれる町として発展させ、若者世代と高齢者世代、あらゆる世代が相互に支え合っていく活気のあるまちづくりを推進していく予定でございます。

以上でございます。

○小西高吉 確認ですけど、どちらかというと今のおっしゃっていただいたのは近鉄五位堂駅周辺になってくるのかなと思うんですけど、ちなみにこのJ R五位堂駅まで含んだ中でのそういう構想で捉えていいんでしょうか。

○市長公室次長 議員お尋ねの整備につきましては、まず駅周辺の整備につきましては近鉄大阪線五位堂駅を重点的にしていくというところで、J R和歌山線のJ R五位堂駅につきましては都市計画道路を整備していくというところで、若干その辺のところは違いがあるかなと思っております。

以上でございます。

○小西高吉 ですよ。J R五位堂駅のほうと近鉄五位堂駅周辺とはまたちょっと違いま

すのでそうだろうなという思いはあるんですけど、一緒にお答えいただいたんで、それを1つに五位堂としての視点で含んでおっしゃってるのかなという確認だけさせていただきました。

次に、近鉄下田、J R香芝駅圏を、これも同じように2035年に香芝の暮らしの中心としてどう再定義される、暮らしの中心であり香芝市の中心であろうかと思うんですけど、その点のお考えはいかがですか。

○市長公室次長 お答えいたします。

近鉄大阪線近鉄下田駅及びJ R和歌山線香芝駅を含む下田周辺地区につきましては、市役所を中心とする公共公益施設等が集積していることや中和幹線、国道165号及び国道168号が結節する交通の要衝となっていることなど、立地においても行政においても本市の中心に位置してございます。この地域は、中心市街地として市民の利便性の向上を目指し、公共施設の再編や商業地等の形成などの検討を継続し、拠点性を高め、生活環境の向上を図っていく予定でございます。

以上でございます。

○小西高吉 そうですね、香芝市の中心であると、J R香芝駅とつくぐらいですからね。周辺、駅自体もやっと改装というか、いろんな方のお力でしていただいたというのは、本当に心から感謝申し上げます。

次に、二上、二上山、穴虫、近鉄二上駅、二上山駅で二上山の自然資産を暮らし、健康、教育、交流と結び、点で終わらせない、そんな未来像はいかがですか。

○市長公室次長 お答えいたします。

当該地域につきましては、例えば良好な二上山の眺望景観や市街地景観を維持し、または形成していくためにも、今後本市におきまして景観条例の制定や景観計画の策定に向けて手続を進めていくといった景観施策を推進していく予定でございます。

以上でございます。

○小西高吉 次に、近鉄関屋駅周辺の、ここは高低差、狭隘道路を前提として子育て、高齢者の負担を減らす坂の町という、そういったモデルは、そんなお考えはないですか。

○市長公室次長 お答えいたします。

近鉄大阪線関屋駅周辺につきましては、都市計画道路尼寺関屋線を整備し、香芝市スポーツ公園付近まで接続することにより本市またその周辺の防災のためにその機能を発揮することが大きく期待される施設まで比較的容易にアクセスすることができ、三橋市長の所信表明において述べられたとおり、自家用車がなくても暮らせるまちづくりを目指してキャンバスの愛称で運行しているコミュニティバス等の充実により市内交通の利便性の向上に取り組むとともに、その他の公共交通の利用の促進に向けた支援の在り方の検討や民間事業者の参入による地域公共交通の充実についても積極的に進めて、子育て世帯からお年寄りの方まで移動支援を図ることができるようにしていく予定でございます。

以上でございます。

○小西高吉 ちなみに、その都市計画道路はいつできるんですか。多分それができてからの話のように聞こえるんですけど、それはいつ完成予定ですか。

○都市創造部長 令和7年度においては、概略設計をさせていただいてまして、今の都市計画決定のラインでいけるかほかの6ルートぐらいのパターンで今検討させていただいて、費用が一番少なく済むルートへ変更も含めて考えている状況です。そこから詳細設計に入らせていただいて、今後事業を実施していきたいというふうに考えております。

地権者については、山林部分もありますし、宅地部分もございます。山林部分については、用地測量したときに筆界確認が必要でございますので、山林部分の筆界確認にどれだけの時間が要されるかというのはなかなか難しい問題ですけど、宅地のほうはがスムーズに行くのかなというふうに考えておりますので、工区分けをさせていただいた中で先行してこちらのほうをさせていただきたいというふうには考えております。

ただし、山林部分の用地についても、スムーズに進めばそれも含めて同時施行を考えておるといような状況でございます。

以上でございます。

○都市創造部長 用地取得の部分がございまして、はっきりとした年数については今回は控えさせていただきます。

以上でございます。

○小西高吉 ぜひ早くお願いしたいと思います。大体最低、最低というか、早くて何年というのが見えてきたらまたご報告いただけたらと思います。皆さん待つておられますので、ぜひお願いしておきます。

次に、志都美駅、香芝インターチェンジを生かした地域活性化と日常の利便を両立させる、そんな未来像はいかがですか。

○市長公室次長 お答えいたします。

JR志都美駅周辺の地域につきましては、香芝市立地適正化計画におきまして、医療、福祉及び商業等の福祉の住民や利便の向上のための都市機能を誘導する区域として設定してございます。これにより、一定の商業施設の集積が進んでおります。

また、国道168号と西名阪自動車道が交差する香芝インターチェンジ周辺の地域につきましては、香芝市都市計画マスタープランにおきまして、恵まれた交通条件を活用した都市の活性化を先導すべき地区として、地区計画等の活用により周辺環境と調和を図りながら産業施設等の立地を誘導することを目指しているところでございます。

以上でございます。

○小西高吉 香芝インターがございまして、何とかこれもしっかり生かしていただいて、できたらサービスエリアからスマートインターチェンジを造ってスポーツ公園まで直結で行けるとか、そんなこともどんどん考えていただけたら。そして、インターチェンジ付近にホテルも造っていただいて、そこで泊まっていたけりようなことも考えていただけたらなど。それは、サービスエリアからスマートインターチェンジを利用して全ていけるという

ようなこともいいんじゃないかなというふうに提案しておきます。

次に、真美ヶ丘東、西、鎌田、磯壁の大規模住宅を子育てから高齢まで住み続ける、そんな地域として2035年の未来像再設計、そんなお考えはございますか。

○市長公室次長 お答えいたします。

先ほどの近鉄大阪線関屋駅周辺の在り方と同様に、コミュニティバス等の充実により市内交通の利便性の向上に取り組むとともに、その他の公共交通の利用の促進に向けた支援の在り方の検討や民間事業者の参入による地域公共交通の充実につきましても積極的に進めて、子育て世帯からお年寄りの方まで移動支援を図ることができるようにしていくことを考えてございます。

以上でございます。

○小西高吉 2035年についてという問いに対してですんで、もう10年を切っておりますんで、それが具体的に動き出す、それが形として見えてくるときが近づいてるなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、最後についてか、ちなみになんですけど、このグランドデザイン協議会の立ち上げという大きな項目を挙げさせていただいているんですけども、それはいかがですか、立ち上げることって考えられませんか。

○市長公室次長 お答えいたします。

先ほどのご質問と繰り返しの答弁になりますが、施政方針におきまして、三橋市長より、タウンミーティングのような各地域における住民と職員らが地域課題を共有し、その解決に向けて意見交換を実施することができる機会を設けることにつきまして準備を進めているとさせていただきますので、まずはそちらのほうから市民参画としての機会を確保するという考えで申し上げたいと思います。

以上でございます。

○小西高吉 結局今の時点ではグランドデザイン協議会、またこれ、提案させていただいているんですが、それを設置する考えはないという、遠回しにできないってことを言っておられるということなんでしょうね、多分。ただ、タウンミーティングの中でもしこのグランドデザイン協議会を立ち上げてもらいたいという声が多く出たら、それはそれで考えていただけるという認識にしておきます。今後は、また議会として何か方法がないのかというようなことも考えていかせていただけたらというように思います。

これで大項目1は終わらせていただきます。

「中学校部活動地域移行について」

○小西高吉 次に、いよいよ来月4月から地域移行を実施されるわけなんですけど、この中学校部活動地域移行について、これ、ここ最近毎回一般質問でさせていただいてるんですけども、最初に、ちなみに来月の4月からになるのかと思うんですけど、4月4日の土曜日から

スタートするんでしょうかね、休日ですからね、1日とかは休日に当たらないんで。休日ていくと多分4月4日土曜日が最初の4月の休日になると思うんですけど、その点の確認だけさせていただいていいですか。4月4日からスタートしますか。

○教育部次長 最初の土曜日から活動する種目が出るように準備を進めております。

○小西高吉 4月4日から地域クラブ、ヴィオーレ香芝がスタートするということですね。それでは、4月4日から地域移行が実施される、その状況ですよ、ほかの自治体の状況、お答えできる範囲で結構なんですけど、いかがですか。

○教育部次長 奈良県内にある他市の担当者とは情報共有をしております。令和8年4月の地域クラブの開始に向けて、どの市も準備を進めているということを把握しております。

ただし、地域クラブはどの市にとっても実例がありませんので、各市ともそれぞれの地域性、生徒数等に応じて対応しているため、クラブ員の募集状況、それから指導者の登録状況などは様々であるというふうに聞いております。

○小西高吉 奈良県が令和8年4月からは教職員には休日の指導はしてもらわないということ言われてたんで、それに対応していくしかない、ただ形がいろんな形で進められようとしてるといふところなんじゃないかなと思います。

ちなみに、香芝市はもう完璧に準備は整いましたか、令和2年から私は言ってますので完璧じゃないとおかしいと思ってるんですけど、いかがですか。

○教育部次長 令和8年4月の運営の開始に向けまして、各種目の指導者の調整、参加する在校生の集約、協会、連盟等への登録の申請、使用するアプリケーションの操作確認などを進めているところでありまして、現在その最終段階にあります。

○小西高吉 完璧だということですよ。最終段階に向けて、最終段階って、もう来月ですからね、完璧に整うはずだと信じております。

次に、中項目で、ここで通告では中学校部活動指導員ってしてるんですけど、本来私が聞きたいのは地域クラブ指導員の登録状況を聞かせていただきたいと思うんですけど、教職員と一般の方、市内、市外の登録状況はいかがですか。

○教育部次長 令和8年3月10日時点で、香芝市地域クラブ活動指導員等人材バンクの登録者は、市内の教員が67人、それ以外が33人、それ以外のうちには市外の教員が3名含まれております、の合計100人となります。

○小西高吉 ちょうど100名という、現在そういうことですよ。

ちなみに、この登録いただいた方々の種目別、野球とか、いろんなクラブがあるわけなんですけど、全てって言ったらあれなんで、登録者が多い順番で5個ぐらいお教えいただけたらありがたいです。

○教育部次長 一番多いのがテニス、これは男女あるわけなんですけれども、指導者16名、補助員1名。次に、卓球、これも男女あります、指導者10名、補助員1名。3番目が吹奏楽、指導者9名、補助員3名。4番目がサッカー、指導者8名、補助員ゼロ名。5番目が野球と陸上が同数なんですけれども、それぞれ指導者7名、補助員1名の登録がある状況です。

○小西高吉 ちなみ、確認させていただきたいんですが、補助員っていうのはどういう立場の方になるんですか、説明だけお願いできますか。

○教育部次長 主として、その種目の指導ができるほどの経験とかはないにしても、生徒の引率であったり安全確保であったりとか、そういう部分で業務をしていただく方ということになります。

○小西高吉 結局その種目にたけてるわけではないけどもお手伝いしましょうっていう立場っていう認識でいいんですか、再度確認だけ。

○教育部次長 香芝市地域クラブ活動指導員等人材バンク登録要綱によりますと、両方言いますけれども、指導員っていうのは技術及び技能の指導が中心となってきますが、補助員っていうのは指導員の職務全般の補助ということで、技術及び技能の指導は行わない方ということになります。

○小西高吉 ていうことは、補助員の方だけでは成り立たないということですね、この地域クラブという、練習なり試合をしようと思っても補助員の方だけでは無理だということになってくるという答えでいいんですか。

○教育部次長 技術の指導等についてはできないことになります。

○小西高吉 分かりました。結局この人数、ほかのクラブというか、種目もあろうかと思うんですけど、現在ではこの指導者の登録者、補助員の方も入れてのこの人数で地域クラブはスタートできるという認識でいいんですか。

○教育部次長 ほとんどの種目でヴィオーレ香芝をスタートできる最低限の指導者数を確保できている状況です。ただ、引き続き全ての種目につきまして香芝市地域クラブ活動指導員等人材バンクへの登録募集は継続して行っております。

○小西高吉 最低限の人数の指導者の方は登録いただいたということですよ、今の答弁からするとね。違うかったら違うと言ってくださいね。ですよ。ということは、指導員は充足していると、続いて聞かせていただこうと思ったんですけど、充足しているという認識で間違いないと。再度確認。

○教育部次長 先ほどほとんどの種目で確保できているというふうにお話ししましたが、十分な指導を行うためにはまだまだもっと指導者の必要な種目もございます。

○小西高吉 ところどころ聞き取りにくいので、申し訳ないです。充足しているということですよ。でいいですよ。ところどころ聞こえにくいので、申し訳ない。それで間違いないかどうかだけお願いします。

○副議長（木下充啓） 陀安次長、もう少しはっきりと……

発音してください。

○教育部次長 種目によりましては、十分とは言えないものはございます。ですので、香芝市地域クラブ活動指導員等人材バンクへの登録募集を継続して行っております。

○小西高吉 種目によっては十分ではないと、十分っていうのは何を意味して言って、意味を捉えたらいいんですか、十分というのは。できない、今のままではできないということ、

そこをはっきりお願いします、できるのかできないのか。

○**教育部次長** まだ調整中の部分がありまして、例えば柔道につきましては指導者の確保は十分できておりません。できておりません。

○**小西高吉** どうなるんですか。それ、できてなかったらどうなるんですか、4月4日からスタートできないという意味なのか、できるけども交代するだけの指導員の方がおられないとなるのか、そこら辺を再度。この柔道に関してはどうなるんですか。

○**教育部次長** 失礼します。

希望している生徒はおりますので、人を確保する努力は続けています。

ただし、教員の人事異動等がありますので、そこの最後の調整を行っているところになります。

○**小西高吉** ところどころ聞こえないんで勝手に自分なりに理解してるんですけど、結局今のままではできない、ただ4月の異動で来ていただける教員の方、ただそれは学校部活動の話ですよ。地域クラブの話もイコールになってるんですか。その方が指導員に登録していただけるのを待ってるってこと。今のままでは柔道はスタートできないという理解になるけども、4月の異動で来ていただける可能性があるのを待てるということをおっしゃったのか、ある程度異動の情報が入ってるんで、その中でこれは公にまだできないんでっていうのもあるのかなとは思いつつも聞いてるんですけど、その点はいかがですか。

○**教育部次長** これまでお願いしている指導員の方がおられるんですけども、その方との調整がまだ継続しているという状況です。

○**小西高吉** ただ、指導員には今もう既に登録はできるけども、学校部活動も併せた中で調整してるってことって意味なんですか。別に市内の教師でなければ登録できないわけではないんで、どこでもできるんで、その点、再度確認、お願いします。

○**教育部次長** お述べのとおり、学校部活動と地域クラブ活動は全く同じことではありませんので、今話をしているのは地域クラブの活動のことになります。あと、先ほど言ったのと一緒なんですけれども、以前からお話をさせていただいてる方がおられまして、その方が最終登録していただけるのに向けて現在調整を行っているところということになります。

○**小西高吉** 分かりました。地域クラブ指導員に登録していただけるように今調整、働きかけをしているということで、ほぼ、99%大丈夫だろうということからいくとスタートできるという認識でいいんですよね、柔道。再度。

○**教育部次長** それに向けて努力を続けてまいります。

○**小西高吉** 結局、前々から言ってるように、子供が犠牲になるんでお願いしますとずっと言ってきたんで、それを信じておきますね、また4月に入ってから聞かせてはいただきますが。

次に、地域クラブ、ヴィオーレ香芝への入会状況、これ、入会ですよ、子供さんら、生徒の方が入会している状況を聞かせていただきたいと思うんですが、細かく、学校部活動、これは平日だけ、ほんで地域クラブ、休日のヴィオーレ香芝へ入会される方、ほんで両方に

参加する、入会と部活動は部活動で参加すると、その状況はどんな状況になってるんでしょうか。

○教育部次長 令和8年度の市立中学校の生徒の予測数は2,272人です。令和7年4月に実施しました意向調査への回答者2,189人のうち、令和8年度の部活動への参加を希望している生徒、これは現小学校6年生から中学校2年生までの3学年ということになりますが、1,819人です。そのうち、地域クラブでの設定種目を希望している生徒は1,379人となります。また、次に地域クラブへの参加を希望している生徒は1,135人です。

○小西高吉 去年の4月での調査の今の結果ということですよ。2,272人対象の生徒がおられるけども、回答したのが1,819人ですかね、ということで、その中で部活動に入部するとおっしゃってるのが1,379人でしたかね、3人ですかね。ほんで、そのうち、地域クラブに移行しても入ると言ってるのが1,134人ということでしたよね、多分。多分そうですよね。間違いないですよ。

ちなみに、今、いつでしたかな、13日が一旦締切り、随時入会できるようにはなってると思うんですけど一旦13日が締切りで、その入会の状況、それはもうある程度見えてきてるんでしょうか。

○教育部次長 令和8年3月13日の午後5時時点で、入会届を出している生徒は560人となっております。560人です。

○小西高吉 これは現小学校6年生も含んでということですか。3学年を含んで560人ということでもいいんですか。

○教育部次長 一部現小学校6年生の子も含んでおりますが、現中学校1年生、2年生の数です。

○小西高吉 ということは、アンケートを取られたときよりも半分以下ぐらいの状況だと。ただ、今小学校6年生のお子さんは、一部、兄弟関係があるからとか、そういうこともあると思うんですけど、ほとんどまだ小学6年生の方は入会、4月から、入学してから体験入学とか見学とか、そっからという形になるかと思えますんで少なくとも当然なのかなと思うんですけど、教育委員会として予想されてたような状況ですか。

○教育部次長 先ほど申しました令和7年4月のアンケートの状況から考えましたら、現中1、中2のうち、アンケートで入会希望としていた779人のうち、おおよそ8割程度が入会届を提出しているという計算になります。

○小西高吉 まだ悩んでおられるっていうこともあるのか、みんなの状況を見ながらということで悩んでおられるのか、忘れてしまってるか、いろいろ理由はあると思うんですけども、思ったより少ないのかなというようには思うんですが。

次に、これ、拠点校と合同チームの違い、今まで拠点校に何でしたということですと質問してきたんですが、あえてこれ、拠点校と合同チームの違いっていうのをお聞かせいただきたいのはなぜかという、これ、僕、顧問の先生に、これ、拠点校にされたんですよって言って聞いたら、いや、拠点校ではないです、合同チームですと、これは野球部のことな

んですけど、おっしゃられたんで、あれ、拠点校って教育委員会は言ってたけど拠点校じゃないんや、合同チームなんやというように認識させていただいたんで、あえてここで拠点校と合同チームの違い、本当は何なのか教えていただけますか。

○教育部次長 一般に拠点校チームは、複数の学校の生徒が拠点となる1つの学校に集まってチームをつくることです。合同チームは、大会等への参加に要する人数が足りないなどの理由で、もともと複数の学校のチームが集まって1つのチームとして大会等に出場することです。香芝市立中学校の場合、令和5年度に、柔道、剣道、水泳につきまして、拠点校となる部活動にその種目の部活動がない中学校の生徒の参加を可能とする形で拠点校方式として活動を開始しております。令和7年度の第3学年の生徒が引退後の学校部活動及び令和8年4月開始の香芝市地域クラブの活動体制につきましては、種目によっては2校または4校が1つの拠点校チームとして活動を行います。そのため、チームとしては1つですが、主に休日は拠点校のいずれかに全員が集まって活動を行い、平日は各所属校で活動を行うこととなります。

○小西高吉 非常に分かりにくい。何回聞かせていただいても分かりにくいんですけど、結局拠点校だと、この野球部においては拠点校なんですよね。ただ、これ、拠点校っていうのは、前も今もおっしゃられたけど、自分の学校にその部活動がないからあるところというか、1つの学校にみんな集まってしましようというのと合同チームは人が足りないからそういう試合に出るときに1つのチームになりましようということですよ、結局はそういうことなんですけども。今おっしゃられたように、次のところで聞かせていただこうと思ってたんですけど、平日と休日との部活動の違い、休日は部活動じゃないんで、それは分かっているんですけど、再度違いを教えてくださいませんか。

○教育部次長 令和8年4月以降は、基本的に休日は全て地域クラブ活動となります。平日は学校部活動ですが、活動場所について述べさせていただきますと、授業がある日の活動は、拠点校チームでありましても各所属校に分かれて活動することを基本といたします。また、長期休業中の平日については、基本的に拠点校チームのいずれかの学校にそのチームのメンバーが集まって活動を行います。ただし、長期休業中の平日に開催される大会等にヴィオーレ香芝として出場する場合は、地域クラブとしての活動となります。

○小西高吉 せやから、学校があるときの平日は学校部活動だと、夏休みとか、そういう長期的な平日は拠点校としての練習をすると、拠点校の練習、一緒になってするということですよ。ということですよ。いや、ということですよ、違いますか。

○教育部次長 繰り返しになりますが、授業がある日それから長期休業中、どちらも平日については学校部活動であることに間違いはありません。先ほど言いましたように、大会とかは除きますが、それ以外は学校部活動です。

○小西高吉 いや、もちろん分かってるんですけどよ、それは大分前に聞かせていただいているんで。夏休みであろうが、平日は平日だということをおっしゃってた。ただ、夏休みとか、そういう長期的な平日の練習は、拠点校としての合同で練習をするってということですよ、じ

やないんですか。夏休みとかの休日も各学校の部活動としてだから拠点校は存在しないということですか。

○**教育部次長** すいません。例えばA中学校とB中学校が拠点校として活動していたとします。それは、授業のある日の平日であろうが長期休業中の平日であろうが拠点校ということに変わりはありません。ただ、平日につきましては、授業のある日は1つのチームの中でA中学校の場所で活動する子、B中学校のほうで活動する子が生まれてくるということです。夏休み等につきましては、その拠点校チームが1つにまとまった形でA中学校なりB中学校なりの会場で練習を行うことが基本となります。よろしいでしょうか。

○**小西高吉** もちろんそれは何回も聞かせていただいているので理解はさせていただいているんですけど、基本的に根本にあるのは拠点校、ただ授業がある平日においては両方の各学校で部活をしてくださいねと、ですよ。学校部活動だって言ってるけども、一番元にあるのは拠点校だということですよ。そうじゃないと、拠点校は関係ないんやったら、各学校の部活動やったら各学校の部活動でいいわけですよ。拠点校にしやんかったらよかったやんかっていう話になるんですよ。

ちなみに、夏休みとかやったら平日に十分試合ができると、練習試合ね、あくまでも。公式戦は無理やと思うんですけど、練習試合、公式戦に出る場合は、地域クラブしか今は出ることができないということだと思うんで、あくまでも練習試合の場合だったら各学校の部活動として試合に出場することはできるということですよ、A学校とB学校として試合に出場することができるという認識でいいんですか。

○**教育部次長** 競技団体等の登録の関係で公式戦への出場は議員お述べのとおり基本的にヴィオーレ香芝からという形になりますが、学校部活動のみに参加する生徒が練習の成果を発揮できる機会をつくることは必要だというふうに考えておりますので、お述べのとおり、例えば長期休業中の平日の活動時に所属校別のメンバーでチームを組んで試合を行うなどっていうことは考えております。

○**小西高吉** 考えていただいているということなので、ぜひお願いしたいと思います。今の入会の状況も見た中でいくと、もしかしたら入会する方が少ない、学校部活動だけ、平日だけにしとくというお子さんがもし多かったとしても、休みの日だったら平日にそういう練習試合もできるというのもやっぱり練習の励みにもなると思うんで、ぜひ実行していただきたいと思います。

次に、費用負担について、これも何回も聞かせていただいているんですけど、ただ今回令和8年度においては教育バウチャー制度を導入していただけるということで、これも私、令和5年以降から一般質問を通じて先進事例とか、いろいろ調査照会もさせていただきながら、令和8年度の部活動地域移行に間に合うように本制度の必要性を継続して訴えさせていただいたのが三橋市長になって実行していただけるということで、本当にありがたいなというように思います。選挙のときは自分のピラにも公約として掲げさせていただいて、採用されたということ、本当に感謝申し上げたいと思います。

そこで、年間6,000円という水準については、依然として家計負担の軽減策として十分だと言いき、そんな状況だとは思わんではすけども、制度導入そのものは本当に大きな前進であるというように受け止めさせていただいております。ありがとうございます。

そこで、この令和8年度予算に中学生に対して習い事・塾代助成事業として1人当たり年額6,000円、月に計算すると500円が計上されております。これの根拠をお教えいただけますか、この金額にした根拠。

○子ども家庭部次長 失礼いたします。本事業を検討するに当たりまして費用を調べたところ、学習塾では月額およそ1万円ないし3万円程度で、書道、ピアノ、スイミングなどの習い事では月額およそ5,000円以上の状況でした。また、教育部より市立中学校の地域クラブは月額2,000円と確認しておりまして、その他の習い事を考慮すると非常に大きく費用はばらついてる状況でございました。他自治体の実施状況も参考にした上で、国庫補助等がなく市の単独事業での実施を検討した結果、市内在住の中学校第1学年から第3学年までの全ての保護者に助成金を配布し、これを契機として一人でも多くの中学生が習い事や塾を始める機会が増えればと考えてから月500円の年額6,000円と設定いたしました。この金額につきましては、十分でないという見方もございますが、新規事業でもございますので、初年度に当たる令和8年度の予算といたしましては最低限度の金額として計上させていただき、その実績を見ながら後年度の参考にして考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○小西高吉 初めてスタートする初年度なので500円と、それがそうなんですって言いにくいところもあるんですけど。

そしたら、今後増やすこともあり得るということですけど、どうなったら増やしていただけるんですか。

○子ども家庭部次長 いろいろな状況を見ながら考えていきたいと思っておりますので、何にならったら増えるというのではなく、まず8年度、初めですので、事業をさせていただいて状況を見て考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○小西高吉 揚げ足を取るわけじゃないんですけど、ほんならどういう状況になったら増やしていただけるんですかってなりますよね。なりますよね、市長でも多分そう聞くでしょ。市長、どうなんですか。

○市長 令和8年度の予算規模といたしましては、先ほど子ども家庭部次長が答弁したとおりでございます。その上で、この事業に参加していただく事業者を、これは募集をしていくというような制度設計になってございますので、この利用につきまして、市民の皆様、また当事者等々をはじめ、意見も聞きながら、評判がよければこの制度自体を成長させていくといひますか、より広く使っていただけるように創意工夫を凝らしてまいりたいなというふうにお願ひいたします。また、財源につきましても、令和8年度につきましても、中学校

の給食費の部分につきましては市の単独費用として相当金額を計上してございますので、今後国からの財政支援等が中学校の給食の無償化という部分につきましても充てられるということになりましたら、そういったところの財源も見いだせる見込みも立つわけですから、そういったところも踏まえまして総合的な判断をしながら、先ほど申しあげましたように、制度としては成長させていくことができればよいなというように思っている段階ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○小西高吉 ちなみに、この地域部活動に対しての国、県の補助金っていうか、助成っていうのはもう確定したんでしょうか、今予算審議されている状況だったら、そういう情報って教育委員会は得られてますか。

○教育部次長 国、県から補助が出る見込みです。

○小西高吉 補助が出る見込み、金額はまだ確定してないんでしょうかね。それによつてはこの500円っていうのもまた変化する可能性もあると認識したらいいんですかね。本来、今のところ費用負担は2,000円だということだけど、実質1人当たり4,000円は最低かかるというようなことも以前のご答弁でもいただいていたんですけど、その状況によつてはその補助、国、県からの助成、補助金に応じて費用負担の部分も変わる可能性もあると認識しているんですか。

○教育部次長 8年度予算につきましては、それも見込んで計算しておりますので、8年度分については今のままという予定をしております。

○小西高吉 幾ら見込んでおられるんですか。

○教育部次長 これは算定方法が実際の入会者数とかによつて変動するという計算が複雑なものになりますので、すみません、具体的な数字は今持ち合わせておりません。

○小西高吉 ただ、予算には計上されてましたよね。あれには入ってないんですか。国、県からのお金が入ったように思うんですけど、あそこには入ってないんでしょうかね、あれは地域移行に当たってのお金だったと思うんですけど。お金が上がってましたよね、あれは何に対しての国、県からのお金。上がってましたよね。上がってないですか、入で。入って、出のところ入の部分が上がったと思うんですけど、いかがですか。

○教育部次長 お時間を取っていただきまして、ありがとうございます。940万8,000円と見込んでおります。

○小西高吉 が国、県から入ってくるということですね、ただこれだけ入ってきても足りないということで2,000円は頂かないといけないと。ただ、その元にあるのは1人4,000円要るということですね。でいいんですね。間違いないですね。

○教育部次長 今議員が言われたとおりの考え方です。

○小西高吉 ただ、この見込みから増えるということは、最低この金額は国、県から頂けるということで、これ以上増える可能性もまだ残ってるんですか。

○教育部次長 先ほども言いましたように、クラブ員の数であったりとか指導者の数とか、

その辺が影響してきますので、最低先ほど述べました940万8,000円があるという保証がされてるものではありません。

○小西高吉 保証があるものではない、人数によってまだまだ動く可能性はあると。減る可能性もあるしっていうことですね、入会される生徒さんの数掛ける2,000円ですからその分変わってくるんだろうと思いますけども。

ちなみに、何人の想定をされているんですか、その2,000円っていうのは、もともと4,000円としても。

○教育部次長 先ほど令和7年4月のアンケートの結果で言いましたけれども、1,135人が入会するという想定で考えております。ただし、予算上は1,150人で考えております。実際数は1,135人というアンケートの結果なんですけれども、予算上は1,150人で試算をしております。

○小西高吉 1,150人の計算でいくと940万円頂けると、県、国から。ていうことで、計算すると、1人当たり本来4,000円やけども、実際に費用負担していただくのは2,000円という計算をしてるといっていいんですか。

○教育部次長 すみません。総数の会員数ではなくって各チームごとの人数によって計算が変わってきますので、1,135人だったら必ずこの940万8,000円とは言い切れません、チームがたくさんありますので。

○小西高吉 その種目によって金額が変わるといっていいんです。何か違うように思うな。その種目によって金額が違うという、再度お願いします。

○教育部次長 種目によって変わるのではなくって、その一つのチームが子供が何人以上いる場合とか指導者が何人いる場合とかっていう幾つものパターンがありまして、現在の見込みでいってこのレベルに当てはまるのが何チームあって次のレベルに当てはまるのが何チームとか、そういう試算をした上で算出した数字が940万8,000円ということになります。ですので、その補助額の高いところに当てはまるチームが多くなれば額は上がる見込みですし、逆もあり得るといっていいんです。

○小西高吉 分かりました、分かりました。そやから、指導者1人に対して何人入会した子供がいてるかによっても変わってくると、人数によって変わってくるといっていいんです、その種目によってはいろんなパターンが出てくるんで絶対かということとは言えないし、減ることもあり得るし、増えることもあり得るといっていい認識やね。ですよね。そういうことね、分かりました。

次に、これも以前からも言ってるんですけど、スポンサー企業を募る考えはないのかということで、今回は周りの状況を見ながらというようなご答弁をいただいているんですけど、基本的に最初から言ってるのは、費用負担は私はゼロにすべきだと、今までの子供さん、中学校部活動の延長ならばゼロにしてあげるべきだということにずっと申し上げてきてる中で提案させていただいてるスポンサー企業ですよね、このお考えはないですか。これ、奈良県の中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き、ここにも受益者負担を減らすため公

的な支援や、公的な支援ですよ、プラススポンサーの獲得等、様々な支援についても考えていく必要があるってこれは言い切ってるんですよ。ですよ、これは読んでいただけますよね、もちろん。受益者負担を減らすために公的な支援、スポンサーの獲得等、様々な支援についても考えていく必要があるって言い切ってるんですけど、この点はいかがですか。

○教育部次長 令和7年第6回香芝市議会定例会で行った答弁と同様、スポンサーのことについては現時点では考えておりません。教育委員会としましては、休日の活動を希望する生徒が現状の学校部活動に近い形で地域クラブ活動に参加することが望ましいと考えております。ですので、スポンサーを募集することなくスポーツや文化活動に取り組む環境を整備していく予定としております。ただ、家庭の経済的負担を減らすことについては、大変重要だというふうに考えております。4月以降の他市の動きも参考にしながら、多角的に検討は続けていきたいというふうに考えております。

また、企業版ふるさと納税では、特に寄附を募集している事業の一つとして、部活動地域展開事業に対しても寄附を募る取組も行っているところになります。

○小西高吉 部活動に近い形で地域移行にも行っていただきたいってなるとゼロにすべきでしょ、無償にすべきでしょと思ってしまうんですよ。ただ、それ、スポンサー、胸に企業名とか帽子に企業名が入るとか、いろいろあろうかと思うんですけど、ユニホーム、それがなぜ悪いのかっていうのが分からないんですけども、すみません、ここで市長の考えを聞かせていただけます。これ、いいですか、お金のことなんで。予算的なことも絡んでくるんでね。

これ、商工会とか企業さんに提案する価値はあると思うんですよ、スポンサーになっていただくって。これ、企業さんにとってもメリットがあると思いますよ。これ、中学生のスポーツ、費用を少しでも軽減するためにこういう形でスポンサーとして協力させてもらってんねんっていうの、多分企業さんにとってもプラスだと思うんですよ。ただ、もともとこのスポンサー自体が、募るがおかしいって言われるんでしたら全然話にならないんですけど、その点、市長のお考えをお聞かせいただけます。

○市長 基本的には、教育委員会の意向を尊重したいと考えてございます。受益者負担を軽減するために多角的な観点から検討を加えるということにつきましては、教育部の次長が答弁したとおりでございます。私のほうで、少しばかりですけれども、教育委員会と意見交換させていただいてる中におきましては、スポンサー企業といいますと、よく思い浮かべるのが、例えばユニホーム等に特定の企業名が入るようなゼッケンをつけたりとかというようなことが考えられるわけですけれども、そこにつきまして教育活動としてふさわしいかどうかというようなところで懸念を持っているというようなところなどもございますので、そのあたりにつきましてはしっかりと教育委員会と意見交換をさせていただいて、最終的には教育委員会のほうで決定をなされて、それを尊重したいというふうには考えてございます。

○小西高吉 ただ、これ、奈良県教育委員会の手引に書いてるんですよ、スポンサーの獲得等って。そやから、県の教育委員会としては別にそんなまずいことじゃないという認識をされてるけど香芝市教育委員会はあまりよくないという、今のところはそういう認識だということですね。ですよ。私は、費用負担をゼロにしてあげるための一つの方策だということと提案させていただいておきます、もう時間もありません。

次、今後の課題、何か、今後の課題って、まだスタートしてないんで、ただ不安に思う点とかがもしあればお聞かせいただけます。ただ、不安だと言われると不安をなくしてって言いたいですけど、その点はいかがですか。

○教育部次長 おっしゃるとおり、まだこれからのスタートですので、課題は地域クラブの管理や運営についての知見の蓄積がないことであるというふうに考えております。

○小西高吉 実際スタートしてないだけに、その見本になるところもなければ手本になるところも今のところ、実際やっておられるところは本当のクラブチームとしてやっておられるところがありますんで、そういうところはまた比べようもないし、今後いろんな課題が出てくるんだと思うんですけど。今の時点で私、課題というか、気になる場所なんですけど、これ、結局事務局は、地域クラブ、ヴィオーレ香芝ですかね、の事務局は教育委員会生涯学習課がやられると聞かせていただいているんですけど、この地域クラブが実際動くのは休日だけなんですよね、基本的にね。ただ、夏休みとか、そういうときは平日もあり得ると思うんですけど、その試合がね。ただ、基本的には土日、休日、祝日だけがこの地域クラブになるというところからいくと、この事務局がそのときもないとおかしいですよ。これ、何かあったときにすぐ対応しなければならぬんですよ。そうすると、市役所が休みの日も出勤しなければならぬということになるんじゃないのかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○教育部次長 地域クラブ活動用の連絡コミュニケーションアプリを通じまして保護者や指導者が事務局と連絡を取れる状態を確保するとともに、電話での問合せ窓口も用意する予定にしております。また、緊急で連絡が必要な場合には、市役所の代表電話に連絡いただくことで事務局職員と連絡が取れる体制を構築しておきます。

○小西高吉 されるということで今言い切っていたんですけど、それだけで大丈夫ですか。大丈夫ですか。事務局って普通会社ですよ。普通からいくと、普通からいくとって、本来の形でいくと地域クラブ、そういう団体、クラブチームが事務局も兼ねてやるっていう方向でもともと進んでたけども、今現在香芝市においてはここ何年かは香芝市教育委員会が事務局としてやられると。会社としてやられる形ですよ、簡単に言うと。実際この地域クラブが本来動くのは、土日、休日、祝日、休みの日にしか動かないということからいくと、それで大丈夫ですか。問題というか、何か課題、何かが起こるのは土日、祝日ですよ。本当に大丈夫ですか。そのときの指導していただいている方は、あくまでも指導員ですよ、学校の先生ではないですよ。ということは、その何かの対応をしなければいけないのは教育委員会ですよ。本当に大丈夫ですか、大丈夫だったら大丈夫って言い切っていただい

たらそれで僕は安心させていただくんですけど、いかがですか。

○**教育部次長** 先ほど答弁させていただいたような体制で必ずちゃんと連絡が取れるような形をつくろうというふうに考えております。

○**小西高吉** 大丈夫だと信じておきますし、ただこれ、初めてのことがスタートするんで、いろんな問題点っていうか、いろんな問題もあろうかと思うんですよね。そやから、よっぽど体制づくりをしっかりとしておかないと、取り返しのつかないことになることをないようにだけぜひお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。